

【資料4】

令和6年度第7回(R7.1.27)
大阪府建設事業評価審議会

令和6年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 評価制度に全体にかかる委員意見について 府の対応方針（報告）

令和6年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 全体的な評価制度について

令和6年度の大坂府建設事業評価審議会都市整備部会

〈事前評価〉交通安全事業2件、街路事業1件

〈再(再々)評価〉モノレール事業1件、交通安全事業1件、公園事業1件、道路事業1件



審議する中で、個別事業の範疇を超える評価制度全体に関わるご意見をいただいた。

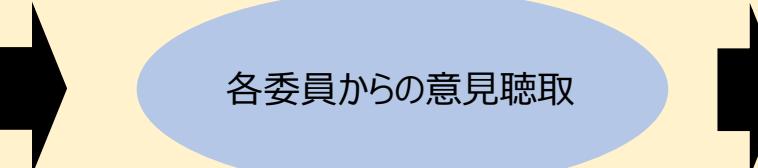
審議会の制度や資料作成等の向上を目的に、部会長と相談の上、委員意見に対する府の対応を検討。



本日、部会（第7回）の場にて委員意見に対する府の対応方針を報告する。

【来年度以降の進め方（定例化）】

大阪府建設事業評価都市整備部会
各個別案件の審議



後半で委員意見をまとめ
最後の部会で府の対応方針（報告）



次年度以降に委員意見フィードバック

令和6年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 委員意見に対する府の対応方針（報告）

番号	趣旨	委員意見	府の対応方針
1	透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費の3割以上の増減や事業期間の延期などの変更を行う場合は、府民へ丁寧な情報提供を行うべき 【大阪モノレール延伸事業審議時】 	<ul style="list-style-type: none"> ・部のコストマネジメントの取組による対応 <p>※大阪モノレール延伸事業などの大規模事業において、建設事業評価（再評価）に先駆けて、総事業費・事業期間の変更のリスクをいち早く把握、対応を行う。コストマネジメント会議を概ね年2回実施予定。会議結果の資料は公表する。</p>
2	チェック機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費の増額（物価上昇・設計変更など）や事業期間の延期について、<u>チェック体制を強化</u>すべき 【大阪モノレール延伸事業審議時】 	
3	事業の優先度の確認 審議範囲の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの事業がある中で<u>事業の優先順位をどう決定</u>しているのか、<u>上位計画等で社会情勢の変化を反映</u>したものとなっているのか、分からづらい 【道路・街路・交通安全事業審議時】 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面10年間の事業実施の考え方を定めた大阪府都市整備中期計画に基づき、順次、整備を行っている ・道路・街路・交通安全事業において、上記の考え方を個別事業の説明時に丁寧に行う
4	委員意見のフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>制度全体に対する委員の意見がどういう形でフィードバック</u>されるのか説明してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度の後半で報告（定例化）
5	概算事業費算定の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・今までに多くの<u>補償費の実績</u>があるため、<u>データを分析</u>して<u>今後の事業にフィードバック</u>できないのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の補償実績データを確認し、可能な範囲で、今後の概算事業費に反映
6	費用便益計算の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益分析の<u>計算内容が確認</u>できるように<u>委託業務報告書等の公開</u>を検討してはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益分析の根拠資料を<u>会議資料として公表</u>する

(参考) 部コストマネジメントの取組

https://www.pref.osaka.lg.jp/o130020/jigyokanri/cost_management/top.html